

第1回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和2年7月20日(月) 午前11時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 12名

1番 嗟 峨 弘 巳

2番 押 切 秀 志

3番 橋 場 和 幸

4番 篠 原 弘

5番 百 々 栄 二

6番 山 下 康 紀

7番 谷 口 正 明

8番 宮 崎 義 幸

9番 新 井 功 仁 恵

10番 妹 尾 伸 二

11番 阿 部 栄 子

12番 白 川 英 之

4 出席職員 3名

事務局長 中 田 昌 浩

農政係長 内 村 和 樹

農地係 長 島 宇 哉

5 議 事

- 日程第 1 総会成立報告
- 日程第 2 開会
- 日程第 3 議事録署名委員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 会務報告
- 日程第 6 選挙第 1 号 浜中町農業委員会会長の互選について
- 日程第 7 選挙第 2 号 浜中町農業委員会会長職務代理者の互選について
- 日程第 8 浜中町農業委員会委員の議席の決定について
- 日程第 9 選任第 1 号 浜中町農業委員会部会委員の選任について
- 日程第 10 次回総会日程（予定）について

事務局 長

総会の開会前ではございますが、今回は改選後、初の総会であり、全委員さんが初めて顔を合わせる総会となりますので、私の方より御紹介したいと存じます。名前を呼ばれた方は、起立して一礼を願います。それでは、仮議席1番の方から御紹介させていただきます。

(順に紹介あるも省略)

続いて、事務局職員の紹介をいたします。

(順に紹介あるも省略)

以上、委員、職員の紹介を終わります。

長 島 主 事

(号令)

事務局 長

第1回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。

本日の会議の出席委員は、在任委員12名のところ12名全員の出席でございます。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことを、御報告申し上げます。

なお、浜中町農業委員会会議規則第6条第1項では、「会長は、委員の互選により決定し、会議の議長となる。」とされておりますが、以後の会議につきましては、会長が決定されるまでの間、慣例によりまして町長を仮議長として取り進めさせていただきますので、御了承願います。

それでは、開会にあたり、町長より御挨拶を申し上げます。

町 長

皆さん改めましておはようございます。

さきの6月定例議会において任命同意を得て選任された12名の委員の方々が一同に会しての第1回農業委員会総会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

まずもって、本町の農業委員に就任されましたことに対しまして心から敬意を表しますとともにお祝いを申し上げます。

この度の農業委員の改選では、道内170の農業委員会のうち142の農業委員会が改選になりました。

本町では、今回委員になられた内訳は、男性10名、女性2名で、新たに委員になられた方は4名であります。また、定数より1名少ない12名の任命になりましたが、これは団体枠で1名少ない推薦になったものであります。

さて、本町の農業状況であります。昨年の生乳生産量は11万トンを超え増加傾向にありますが農家戸数は減少しており、担い手対策は喫緊の課題であります。町としても新規就農対策や後継者へのサポートを進めておりますが、農業委員皆様のお力添えも是非お願いいたします。

また、農業委員会では農地利用の最適化である「農地の集積・集約化」、「遊休農

地の発生防止」、「新規就農の促進」が活動の柱になっております。円滑な農地の利用調整に努めていただき、農業生産者の所得・生産性の向上を図るため、農地の有効利用、後継者の育成、農業者年金の普及啓発など農業委員としての重責を担っていただきますので3年間よろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど事務局長より御報告申し上げましたが、会長が決定されるまでの間、慣例に従いまして私が仮議長として議事を進めさせていただきますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。

本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、仮議席1番 阿部委員、2番 嵯峨委員を指名いたします。

日程第4 会期の決定を議題とします。

本総会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

町 長 異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事 務 局 長 前回の総会から本総会までの間の会務についてご報告申し上げます。

7月2日、「令和2年度北海道指導農業士及び農業士推薦検討会」が茶内支所で開催され農政係長が出席しております。推薦候補者3名について、各関係機関と認定要綱に沿って協議した結果、3名いずれも研修生の受入実績や担い手の育成・確保等の活動が現時点では乏しいことから、本年度は推薦を見送ることといたしました。

以上、会務報告の説明を終わります。

町 長 事務局より報告が終わりました。

ただ今の会務報告を含め、本日の議案関係以外で質問等があれば、これを受けません。

各 委 員 (なしの声)

町 長 ないようなので、これで、会務報告を終了します。

日程第6 選挙第1号浜中町農業委員会会長の互選についてを議題といたします。事務局より、議案の朗読並びに提案理由の説明をさせます。

事務局長 選挙第1号浜中町農業委員会会長の互選について、提案の理由を御説明申し上げます。

農業委員会の会長は、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項において、「農業委員会に会長を置く。会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されており、さらに浜中町農業委員会会議規則第6条第1項では、「会長は、委員の互選により決定し、会議の議長となる。」とされております。

本案は、以上の規定に基づき会長を互選しようとするものでございますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。

会長の互選方法につきましては、無記名による投票と指名推薦による方法の2通りがございますが、どちらの方法による互選がよろしいかお諮りいたします。

嵯峨委員 議長、2番。

町長 2番、嵯峨委員。

嵯峨委員 指名推薦による方法がいいと思います。

町長 ただいま、指名推薦という発言がありました。

お諮りいたします。

会長の互選方法を、指名推薦とすることに御異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

町長 異議なしと認めます。

よって、会長の互選方法は、指名推薦とすることに決定しました。

それでは、これより、会長としての適任者を推薦願います。

嵯峨委員 議長、2番。

町長 2番、嵯峨委員。

嵯峨委員 前期まで職務代理を務めておりました3番白川英之委員が適任と思われまので、推薦いたします。

町長 ただいま、白川委員を会長として推薦がありましたが、他にありませんか。

各委員 (なしの声)

町長 他になしと認めます。お諮りいたします。

ただいま、会長に推薦された白川委員を浜中町農業委員会会長とすることに御異議ございませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

町 長

異議なしと認めます。

よって、白川委員が、浜中町農業委員会会長に決定いたしました。

それでは、これからの日程第7以降につきましては、浜中町農業委員会会議規則第6条第1項の規定に基づき、会長になられました白川会長に、議長として議事進行をお願いすることとし私の議長としての仕事はこれで終了させていただきます。

これから白川会長を先頭に3年間よろしくお願い申し上げます。私は、ここで退席させていただきますが、本日は本当にありがとうございました。

(議長交代)

事 務 局 長

それでは、ただいま会長に就任されました白川会長より御挨拶をいただきます。

議 長

ただいま浜中町農業委員会会長に推薦いただきました。ありがとうございます。大変身の引き締まる思いであります。会長をお引き受けするにあたりまして、皆様方に1つご挨拶とお願いを申し上げたいと思います。

浜中町は農業・漁業を中心とする1次産業の町です。その中において、農業委員会は農業分野における農地法などの法に基づいて仕事をいたします。

本委員会は、浜中町農業発展のために町長より任命された組織だと思っております。各委員におかれましては、日々研さんを重ねられ、委員会活動に参加されますようお願い申し上げます。

また、農業委員会の運営・進行につきましては、事務局の皆さんの協力が最も重要と考えております。何卒よろしく願いいたします。

農業委員としての今後の立ち振る舞い等につきましては、今後の研修等で勉強していきたいと思っております。総会や会議の進行につきましては、皆様方の協力のもと進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

(拍手)

事 務 局 長

ありがとうございました。

事務局から一点御報告がございます。

ただいま会長に就任されました白川会長は、一般社団法人 北海道農業会議定款第6条第4項において、「本道の地区内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が一人に限って指名した委員が普通会員たる資格を有する。」と規定されておりますことから、一般社団法人 北海道農業会議の普通会員となりますので、御本人の了解をいただきますとともに、会長以外の委員の皆様には、このことについての確認と御了承をいただきたいと思っております。

それでは、これ以降についての議事は白川会長より進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは早速、議事に入らせていただきます。

日程第7 選挙第2号浜中町農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局より、議案の朗読並びに提案の理由を説明させます。

事務局長 選挙第2号浜中町農業委員会会長職務代理者の互選について、提案の理由を御説明申し上げます。

農業委員会の会長職務代理者は、浜中町農業委員会会議規則第6条第2項において「会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されており、また、会長職務代理者の互選については、同条第3項により「代理者は、あらかじめ互選しておくことができる。」とされております。

本案は、以上の規定に基づき会長職務代理者を互選しようとするものでございますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

議長 事務局より、提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。

会長職務代理者の互選方法につきましては、無記名による投票と指名推薦による方法の2通りがございますが、どちらの方法による互選がよろしいかお諮りいたします。

谷口委員 議長、9番。

議長 9番、谷口委員。

谷口委員 指名推薦による方法がいいと思います。

議長 ただいま、指名推薦という発言がありました。お諮りいたします。

会長職務代理者の互選方法を、指名推薦とすることに御異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の互選方法は、指名推薦とすることに決定しました。

それでは、これより、会長職務代理者としての適任者を推薦願います。

谷口委員 議長、9番。

議長 9番、谷口委員。

谷口委員 嵯峨委員を会長職務代理者に推薦します。

議長 ただいま、嵯峨委員を会長職務代理者として推薦がありましたが、他にありませんか。

| | |
|---------|---|
| 各 委 員 | (なしの声) |
| 議 長 | 他になしと認めます。お諮りいたします。 ただいま、会長職務代理者に指名推薦された嵯峨委員を、浜中町農業委員会会長職務代理者とするに御異議ございませんか。 |
| 各 委 員 | (異議なしの声) |
| 議 長 | 異議なしと認めます。 よって、嵯峨委員が、浜中町農業委員会会長職務代理者に決定いたしました。 それではここで、会長職務代理者に就任されました嵯峨委員より御挨拶をいただきます。 |
| 職務代理者 | ただいま会長職務代理者に皆様から推薦いただきましたが、何分未熟者でありますので、皆様方にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯努めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 |
| | (拍手) |
| 議 長 | ありがとうございました。 それでは、引き続き会議を行います。 日程第8 浜中町農業委員会委員の議席の決定をいたします。事務局より説明させます。 |
| 事 務 局 長 | 浜中町農業委員会委員の議席の決定について、御説明申し上げます。 浜中町農業委員会委員の議席の決定については、浜中町農業委員会会議規則第9条第1項において「委員の議席は、選任後の最初の会議において「くじ」で定め、番号票を付する。」と規定されております。 つきましては、本会議が選任後の最初の会議となりますので、この規定に基づき議席を定めようとするものでございます。なお、会長の議席は12番とすることで決定させていただきますので、御了承賜りますようお願いいたします。 |
| 議 長 | 事務局より説明が終わりました。 それでは、仮議席1番から「くじ」を引いていただきます。 (くじを引き、事務局に番号を告げる) 議席が決定しましたので事務局より報告させます。 報告が終わりましたら、各委員は所定の議席に移動願います。 |
| 事 務 局 長 | 議席の報告をいたします。 議席番号につきましては、1番嵯峨委員、2番押切委員、3番橋場委員、4番篠原委員、5番百々委員、6番山下委員、7番谷口委員、8番宮崎委員、 |

9番新井委員、10番妹尾委員、11番阿部委員。

以上のように決定しております。座席の移動をお願いいたします。

(各委員移動)

議 長

日程第9 選任第1号浜中町農業委員会部会委員の選任についてを議題といたします。事務局より、議案の朗読並びに提案の理由を説明させます。

事務局 長

選任第1号 浜中町農業委員会部会委員の選任について、提案の理由をご説明申し上げます。

浜中町農業委員会では、農業委員会の所掌業務を適格に処理するため、浜中町農業委員会内規により内部機関として部会を設置することとしておりますが、内規第1条では、「内部機関として農政部会並びに農地部会を置き、必要あるときは特別委員会及び調整委員会を設けることができる。」と規定され、第2条では、「各部会の委員の定数はそれぞれ6名とする。ただし、必要があると認めるときは、会長が本委員会に諮って変えることができる。」と定め、第5条第1項では、「部会の委員は、会長が本委員会に諮って決める。」とされております。

本案は、以上の規定に基づき農政部会、農地部会それぞれの委員を選任しようとするものでございますが、会長については部会の定数に含まれておりませんので、この点を申し添えますとともに、部会委員の選任にあたりましては、事前にご本人の希望をお伺いしておりましたが、定数を超えた場合には会長により調整を図らせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

なお、この定数につきましては、今回会長を除く在任委員は11名であることから、各部会の委員の数はそれぞれ6名とはなりません。内規第2条のただし書きに基づき、農地の利用調整や現地調査等が町内全域である農地部会を6名のままとし、農政部会を1名減の5名に変えて、部会委員の選任にあたりますので、このことについても重ねてご理解をお願いいたします。

また、正副部会長の選任については、内規第6条第2項の規定により「部会の委員の互選による。」とされておりますことから、総会の場においては互選ができませんので、部会委員が選任された後、一時会議を休憩いたしますので、その間に各部会を開催していただき、それぞれの正副部会長について、互選を賜りますようお願いいたします。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

議 長

事務局より、提案理由の説明が終わりました。

ただいまの説明にもありましたように、各部会の委員の定数については、浜中町農業委員会内規第2条の規定に基づき、「それぞれ6名とする」と定められておりますが、今回は各部会の委員の数がそれぞれ6名とはなりません。内規第2条のただし書きには「ただし、必要があると認めるときは、会長が本委員会に諮って変えることができる。」とされていることから、このただし書きに基づき、今回に限っては、提案理由の中で説明があったとおり、農地部会を6名のままとし、農政部会

を1名減の5名に変えて、委員の選任にあたりたいと思います。これにご異議ございませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、各部会の委員の数については農地部会6名、農政部会5名といたします。次に、部会の委員については、浜中町農業委員会内規第5条第1項の規定に基づき、「会長が本総会に諮って決める」こととなっておりますが、事前にお配りした調査票によれば、農政部会6名、農地部会5名となっており、調整が必要でございます。これより、職務代理者に協力いただき調整いたしますので、この際、会議を一時中止します。各委員におかれましては、その場で待機願います。

(一時中止)

(会長、職務代理者、事務局長別室へ移動)

中止前に引き続き会議を開きます。地域のバランス、当選回数、経験などを勘案し、職務代理者と慎重に協議をいたしました。その結果について発表いたします。

農政部会には、2番押切委員、3番橋場委員、8番宮崎委員、9番新井委員、11番阿部委員。

農地部会には、1番嵯峨委員、4番篠原委員、5番百々委員、6番山下委員、7番谷口委員、10番妹尾委員。

以上のように決定させていただきました。

会議を暫時休憩いたします。

(休憩中に各部会開催)

休憩中に引き続き会議を開きます。

ただいま各部会を開いていただき、部長、副部長が決定いたしました。事務局より報告させます。

事 務 局 長

それでは、報告いたします。

農政部会長には新井委員、副部長には橋場委員。

農地部会長には谷口委員、副部長には百々委員。

以上のように決定しております。

議 長

各部長・副部長につきましては、今後、各部会の対応をよろしく願いいたします。

日程第10 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事務局長 次回総会日程につきましては、8月31日、月曜日、農業者年金協議会総会を午前11時から開催し、総会につきましては、午後1時からの開催を提案いたします。

議長 事務局より提案がありましたが、次回総会日程については、8月31日、月曜日、午後1時からということでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議がないようなので、次回総会日程については、8月31日、月曜日、午後1時からに決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これで、第1回浜中町農業委員会総会を終了いたします。

御苦労さまでした。

閉会時刻 午前11時50分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 白川英之

浜中町農業委員会

11番 阿部栄子

浜中町農業委員会

1番 嵯峨弘巳